

ともしび奨学基金推進委員会会則

2019 年 1 月 8 日

2024 年 7 月 6 日改定

(設置)

第 1 条 公益財団法人土佐育英協会に設置した、ともしび奨学基金（以下、「基金」という）の充実を支援するために、ともしび奨学基金推進委員会（以下、「委員会」という）を置く。

(事務)

第 2 条 委員会の事務は次の通りとする。

- (1) 基金の充実のための計画及び推進に関すること。
- (2) 前号に掲げるものの他、基金の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は別表に掲げる、ともしび奨学基金推進委員（以下「委員」という）をもって構成する。

- 2 委員の互選により、委員長、副委員長、事務局長を決定する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があった場合、又は委員長が欠けた時は、その職務を代理する。
- 5 委員の退会については、個人の意思で事務局に届け出をする事で可能とする（死亡等個人のやむを得ない事由による場合も同様）。
- 6 委員の入会については、会議の出席委員の過半数をもって認める。

(会議)

第4条 委員会の会議(以下、この条において「会議」という)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の決議は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の裁決するところによる。

4 委員がやむを得ず会議に出席できない時は、あらかじめ委員長の承認を得て、代わりの者を出席させることができる。

5 委員長が必要があると認める時は、委員以外の者の出席を求め、意見、又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、事務局長において処理する。

(その他)

第6条 この会則に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

(別表)

【ともしび奨学基金推進委員】

委員長 中澤卓史（元高知県教育長・元高知県公立大学法人理事長）

副委員長 福永稔（㈱スウィーツ取締役会長）

事務局長 永野健生（土佐税理士法人永野事務所 代表社員）

＜推進委員＞ 50 音順

岡内紀子（株式会社丸三取締役）

岡本 淑（通訳案内士）

川戸佳織（株式会社スウィーツ）

吉良富彦（元高知県議会議員）

中澤卓史（元高知県教育長・元高知県公立大学法人理事長）

永野健生（土佐税理士法人永野事務所 代表社員）

浜田貴志子

広浜隆志（株式会社読売新聞社四万十通信部）

福永稔（株式会社スウィーツ取締役会長）

藤本富一（高知大学名誉教授）

山本邦義（株式会社高知放送特別顧問）

＜協賛委員＞50 音順

梅原浩一（梅原経営コンサルティング）

小笠原敏浩（株式会社高知新聞社論説委員）

堅田 元（高知県商工会連合会）

川崎慎司（高知県商工会連合会）

鈴木琴栄（同志社女子大学学芸学部音楽家助教）

立田俊二（菓子工房シャンクレール）

富 裕孝（高知大学土佐 FBC 特任教授）

根岸忠

林真弓（高知県庁）

藤田徹也（株式会社テレビ高知代表取締役社長）

古谷文平（高知サンライズホテル常務取締役）

松田高政（高知大学土佐 FBC 准教授）

<協賛団体・企業>

NP0法人ワークスみらい高知

NP0法人まあるい心ちゃれんじどの応援団

理工エンジニアリング株式会社

株式会社丸三

第一特殊包装株式会社

有限会社西村謄写堂

土佐税理士法人永野事務所

株式会社スウィーツ

有限会社メルヘン工房